

## 令和５年６月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和５年６月２２日（木）１３：３０～１５：３３

場 所：古賀市役所 第２庁舎 ４０２会議室

出席委員：長谷川教育長 木村議長 大賀委員 小山委員 松下委員 松本委員

欠席委員：０名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（波多江、石井）

傍聴者：０名

付議事項：

- １．開会
- ２．教育長あいさつ
- ３．諸 報 告
  - （１）教育長報告
  - （２）教育委員情報交流
    - ・学校の週時制について
  - （３）教育委員会報告
    - ・市議会第２回定例会について

#### ４．議案

| 番 号    | 件 名                                  | 議決年月日     | 議決結果 |
|--------|--------------------------------------|-----------|------|
| 第３８号議案 | 【臨時代理】古賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について      | R5. 6. 22 | 同意   |
| 第３９号議案 | 教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の人事について | R5. 6. 22 | 原案可決 |

#### ５．協議事項

なし

#### ６．その他事項

- （１）各課（所属）等報告
- （２）その他

#### ７．閉会

会議内容：以下のとおり

##### １．開会

１３時３０分、議長が開会を宣言。

皆さんこんにちは。梅雨ということで大変蒸し暑い日が続いておりますが、暑さに慣れ

るまではお互い体調管理に気をつけていきたいと思っております。6月中旬となり、学校のフェイスブックを見ると、学級での人間関係がほぼ落ちついて教育活動が充実していることがうかがえているところで、とても楽しみにしております。今日も事前に資料を届けていただきましたので、皆さんのご意見を伺いつつ、スムーズに進めていきたいと思っております。ただいまより、令和5年6月定例教育委員会を始めます。

## 2. 教育長あいさつ

改めましてこんにちは。梅雨ということで、2・3日はしとしとと降って欲しいんですけども、1日降ったらまた暑さがぶり返して、大雨だけは避けてほしいなというふうに思っています。6月は管内の教育長会議はありませんでしたので、県のほうからの報告等資料を使って、お知らせすることはございません。今日午前中校長会がありましたけども、学校のほうも、連休以降、新型コロナウイルス感染症が5類に変わったということで、まだマスクをしている、これはもう個人ご家庭の判断です。ほぼ通常どおりに戻ってるんじゃないかなというふうに思っていますけども、給食はまだ以前のように班ではなくて、まだまだ大多数が前を向いて食べているという状況になります。あとの教育活動もほぼ通常に戻ったんじゃないかなというふうに思っております。人事も来月7月からいよいよ動き始めます。我々は4月から動いているんですけど、実際に、来年度の人員配置等について人事管理主事と直接のやりとりが7月から始まっております。

## 3. 諸報告

### (1) 教育長報告

### (2) 教育委員情報交流

テーマ 休憩時間について

教育長 10分程度でご意見をいただきたいのは、前々回は今後、子どものことを考えたり教職員の働き方を考えると、古賀市は、月から金まで基本オール5時間で、その分、国の基準の1015時間を1年間で学習しなさいよというのがあるので長期休業を短くしなきゃならないということで、委員さんにもいろんなご意見をいただいて、今後、我々が決断するだけですけれども、そのほうが効率的でいいんじゃないかというご意見をいただいております。今日はそれにも関連するんですけど、今休憩時間のことで、もうひょっとしたら聞いてあるかもしれませんが、労基法上は勤務時間の途中に45分の休憩を取らなきゃならないと定められています。しかし、その職場等によっては、分割して始業と終業の間に取ることができるというのが、コロナ禍で他の町では、子ども早く帰らせるという意味合いがあって、昼休みを30分にして、子どもが帰った後15分取るというところがもう既に出ておったようです。そういうふうな情報が前々年度ぐらいから入ってきておりましたので、それを踏まえて去年校長会でもずっと話し合ってきて、現在、中学校は30分の昼休みと子どもが帰った後の15分、小学校もいくつかがしております。おおむね学校教育課長が、学校側の意見は集約をしてくれておりますけれども、保護者とか子どもからいろんな意見が出ることはなく、スムーズにいつているようです。今後この流れがずっと全国に広がるのかなと思いつつも、休憩時間のことは学校長が決めることになっており、教育委員会が指導できるのは45分の休みをしっかりと労基法を守ってとってくださいよ。それと年間1015時間の授業をしっかりとくださいよとそれから中学校50分、小学校45分の授業が基本ですよというこのぐらいしか

言えなくて、あとは学校長が8時20分から始業ですよとか決めるんですけど、校長会でそういうふうな状況がっております。委員の皆様にお聞きしたいのは30分と15分に分けておりますけども、それが子どもたちにとってもいいのか悪いのかご意見をいただきたい。我々学校側からいくつか拾っているのは、これは中学校のタバコを吸う教員からは、実質昼の休憩しか出れなかったのが、途中、子どもが帰った後15分あるから助かりますとか、それからある小学校からは、昼休みが30分になったことで、けがで保健室を訪れる児童が非常に少なくなったとか、それから、4・5・6月と3中学校はランチミーティングで行った子どもたちに私も聞きましたけれども、これ5時間授業とセットなんですけれども、早く帰れるのでいいというのが9割方ですね。早く帰れるのはっていうのは前回お話しした5時間プラスということなんです。5時間授業でなおかつ15分が短くなるということで、それからこれも中学校の保護者の方ですけど、平日に病院に連れて行きやすくなったというご意見もいただきました。それから子どもたちには塾に行くのに、1回帰って、ちょっとしたものを食べてゆっくり出かけるのでありがたい、これは中学校ですから部活動の絡みと5時間授業とこの休みなんですけど、そういうふうな8割から9割方は好意的な意見を聞いた分は出ております。ご意見をいただければありがたいな思っております。

松下委員 確認しますと、もともと小学校も中学校も45分の昼休みがあったということで、現在は、中学校だけが昼休みを30分にして下校後15分の休みこれは先生にとってみれば45分という労基法にのっとった形で、子どもにとっては昼休みっていう感覚で理解すればいいんですか。

教育長 そうです。木村先生とか松本先生がおそらく現場におられたときは、もうそれは当たり前のようにいわゆる労基法上45分取らないかんから、子どものことを考えずにもうそれが給食食べた後の子どもの昼休みという流れだったろうと思います。おそらく考え方が変わってきたのは一つ働き方改革が出てきたのと、コロナでできるだけ早く集団の場から各家庭に帰したいっていうのは、さっき言いましたように他町から出てきたっていうのが、それを古賀でどうかっていうふうなのが、おとしぐらいから話し合って、去年校長の判断だからこっちをしなさいということじゃなくて、できるなら法律上問題ないということで弁護士さんにも確認しておりますので、それで3中学校と、小学校が舞の里と西小と東小ですね。それから花見が週に1回だけそれをしています。そこももう校長の判断ですから、25分と20分にしても別にいいわけです。

小山委員 給食の時間というのは休憩の中に含まれますか

教育長 別です。

小山委員 給食の時間は何分ですか。

教育長 給食は去年、校長会で合わせて45分です。小学校、中学校が35、合わせる前が、小学校は45と40分がありました。中学校が30分と35分。これは時間の長いほうをとってですから小学校でいえば、今まで言う給食の時間、準備と食べるのと後片づけが45分です。そのあとに45分の休みがあったわけです。中学校は、30分の学校は、それプラス45分、35分とそれプラス45分で教職員も労基法にのっとってその45

分が休憩時間です。

松本委員 休憩時間と年間通して5校時の時制にするというのは、非常に関連性があるので、一緒に考えていけば、基本的にはいいのじゃないかなあと。私は自分の学校生活を振り返って、日本の学校は欧米の学校に比べて、8時半前から来て4時半ぐらいまで子どもを縛る時間が非常に長いんじゃないかなと。授業時数の関係とかいろんな学習指導要領の関係あるんですが、そういうのも不登校の一因じゃないかなと思ってますけど、長時間にわたって子どもたちも緊張の中で集団生活を送って特にそういうのが苦手な子どもにとっては、日本の100年以上続く学校の歴史なんだろうけど、縛り過ぎるんじゃないかなあというふうに基本的には考えております。そういう意味では部活の見直しもすごくいいことだなあと思っています。メリットを考えれば、もう子どもとか家庭の自立を考えれば、下校が早くなるっていうのが、帰って子どもが放課後の時間をどう過ごすのかという自分で考える力、家庭ではどういうふうに過ごさせるのかという家庭が考える、自立の力をつけるという意味ではいいのではないかと。それから、季節の関係では、夏は、炎天下35、6度で長く外で遊ぶのが厳しくて、それから冬はやはり下校が遅くなると暗くなりますから。そういった面からメリットはあると思いますね。デメリットは、例えば一人っ子とかが帰った場合に、習い事とか、学童とかあればいいんですが、そういうのに行かない子が1人で家庭で過ごすのはデメリットかなと。そういう意味で考えれば、課題を解決することとして、地域の受皿を社会教育の場面で、これからどう考えていけばいいのか、そこら辺が課題なのかなあと思っています。以上です。

小山委員 今小学校の先生は、下校後の15分は取れると思うんですけど、昼休みは生徒と一緒に遊びなさいとかですね、先生たちは本当に休息になってるんですか。それとあともう一つは、子どもたちの反応ですね、もっと昼休みに遊びたいとかいう意見もあるかもしれませんし、それとあと、学童の問題は出てないのかをお尋ねしたいと思います。

教育長 教員の側からいうと、この45分であろうと30分であろうと、ほぼゼロです。私は中学校ですが、校長のときもゼロです。東中のときも北中のときもぐるぐる歩いてたばこの吸い殻がないかどうかとか、暴力行為がないかどうかとかどうか、今の古賀市ではほとんどそれはないと思いますが、私が勤めてた時代はそういうふうなのがありましたので、学年でも昼休みに当番制をひいて誰と誰が教室巡回をするとかいうのがありました。それとは逆に今度小学校の先生はおそらく、今、委員がおっしゃるように、特に低学年になればなるほど、子どもと一緒に遊ばなきゃいけないという使命感みたいなものがあって、特に小学校の場合は、はい昼休みだから自由にグラウンドで思いっきり走りなさいってということじゃなくて、さっきけがの話もちよっとしましたけど、見回りをしたりということで、これはほかの職業も同じだろうと思いますが特に教職員、養護教諭はほぼゼロです。昼休みに来るから、その分授業中は少しゆとりがありますけど。職によって違うのもあるんですけども、教職員の休憩っていうのは労基法で言うところの本来の休憩にはなっていないというのが長短に限らず現状です。それから、5時間授業と15分の休憩とがセットになって小学校でいえば、オール5時間にすることで45と、5・6時間目の間の5分休みと、15分で65分早く帰ることになります。中学校は75分。これだ

けでも教職員働き方改革に大いになるんじゃないか。その分今言われましたように、早く帰ることで、一人っ子の問題であるとか学童とかがありますがけれども、学童は受入れ体制は出来ておりますので、1時間程度早くなるから困りますとかではなくて、今度逆に、長期休業中のほうが学童で5時間分は今後預かるような形になりますので、学童との関係はないと思います。ですから今言われた一人っ子とか、お稽古事とか、それから友だちもあまりないような子の場合ですね、できれば今後社会教育委員の会議とかでも話していく必要があるのか、地域の受皿といいますか、不審者対応の問題とかいろいろありますので。子どもたちの反応は小学生は数人しか聞けてないんですけど。中学校は3つの学校にランチミーティングで行きましたので、もう9割方早く帰りたいと、小学生は一部長いほうがいいってことです。午後の授業の能率の問題とか、それから、もう4月の終わりからこの暑さですから、ある校長に聞いたら今年はまだだそうですが、去年は、月から金まで、熱中症指数というのが、基準を超えて、外遊びは禁止、体育館も調べたら、外以上に体育館のほうが厳しいから、教室でおとなしくしてというふうなことがあったということで。逆に子どものほうも、もう手持ち無沙汰で、うずうずしているとかいうふうなものも出てきました。子どもの側からすると早く帰りたいし昼休み長いほうがいいのは、本音だろうと思うんですけど、そういうふうなことを踏まえて校長の判断で、中学校は去年の後期から始めて、かなり部活動とかとセットで、相当早く帰っております。小学校も今年からやってみて、これはもう毎年校長が変えることが出来ますので、管理規則とか法律に書いてあるとかいうことじゃなくて、30分でいいという学校が出てくれば45分を30にする学校が出てくるだろうし、30分はやっぱり短かったねということになればまた45分に戻す学校も出てくる。これは毎年校長の判断で変えることができます。

大賀委員 昼休みは少し短くなったとしても、下校時間が早くなることのほうが子どもたちにとってはいいことじゃないかなと思います。子どもたちとしっかり向き合うために、先生たちが休みやすい形になることが望ましいと思いますが、先ほど教育長がおっしゃったみたいになかなか先生たちは昼休みがとれないということでしたが、子どもたちが帰った後、やはり、少しでも気が休めるのではないかなと思うので、45分まるまるじゃなく30分15分という形で、帰った後に少し時間があるほうが、いいのではないかと思います。子どもたちを見ていて、小学生も30分でもしっかりと外で遊んでいるように思いました。子どもたちはやっぱり時間内で、それなりに楽しみに遊びを考えて、遊んでいるようなので時間が長い短いはあまり関係ないんじゃないかなとも思います。

木村議長 メリットのほうは先ほど言われたことがあるなと思いました。デメリットの件ですけど、以前とてもエネルギーのある子どもたちの学校に勤務した時に、遊び時間を削っていったら、授業が成立しないことがあって、最近の子どもたちはすごく落ちついてるからそんなことはないと思うんですけど、いっぱい遊んで戻ってきて、学習によりやく集中できるような子どもたちだったので、遊び時間を確保するのはすごく大事なことであったのを感じたところです。もちろんそのためにけがも多かったし、戻ってくるときにトラブルもあって、なかなか授業もできないこともあったんですけど、子どもたち

同士の人間関係というのは、遊びの中でけんかしたり、言いあったり、仲直りしたりして、育っていくものも大きいんじゃないかなと思うので、そういう意味では遊び時間が十分あることで、生の人間関係がつくっていけるっていうのは、子どもたちの成長には、大切な部分もあるのかなあとちょっと思いました。私小野に住んでるんですけど、やっぱりすごく校区が広くて、放課後一緒に遊ぶっていう機会がなかなかとれないんですね。一緒に集まる機会がないので、学校の中で、集団で遊ぶという機会がなくなったときに、人間関係がどうなっていくのかなというのがそこだけが心配だなと思ったところです。でも、今言われたように、30分でも遊べるのでその中でうまく人間関係をつくっていけたらいいなと思ったところです。

松下委員 双方のそれぞれの意見を聞かせていただいて、なるほどなと私も感じました。そういうことであれば、下校の後の15分の休憩はしっかり先生が休憩できるような環境を整えていただきたいなと思います。今チャイムの方式は分かりませんが、下校の後、しっかりその15分というチャイムを鳴らすことによって、先生方もこれは教職員の合図なんだということも認識できるでしょうし、そういったところにも配慮していただければなというふうに思います。試験的な中で進んでいくんでしょうけども、古賀市として、時間配分も行く行くは統一できるような形で動いていけば理想ではないかなというのは、思ったところであります。以上です。

小山委員 昼休みの電話の対応は、どんなふうにされていますか。

教育長 それは当番制をしてないです。ほとんど教頭、教務担当、主幹教諭のところと事務室の県費負担と市費雇用の事務職員、あと、担任につなぐとかいうことです。学校から電話の件は出てきてはないです。今古賀市も、何年か前から、夕方から朝までの電話が通じなくなる時間を決めて、そっちのほうがありがたいというふうには聞いています。残っていても電話が鳴らないから仕事はかどりますという、その時間帯が7時8時っていう話ですから、おかしい話なんですけども、今までは、そういう時間帯でも、保護者とかから平気で学校の先生は夜10時かけても学校おるだろうというふうなふうに、そっちの対応のほうが大変だったということは聞いてます。今後電話当番は学校ごとに決めるのも一つの手かもしれませんが、ほとんど授業を持っていますので、今日昼休みの電話番をするから、私が4時間目という訳にいかないところが若干違うところです。木村委員が言われたクールダウンは非常に大事な話で、特に小学校はそのために中休みっていうのがあるので、私も3年前いろいろな意味で問題提起を投げかけて校長会で話しなさいっていうことなんですけど、小学校が授業と授業の間が5分でできるのは中学生やから5分でできるやろと言ったことがあります。それから、2、3年前は中休みの長いところが20分あったんですが、今15分と10分になってます。そこも校長が決める判断で、やっぱり多動性衝動性のある子はクールダウンが必要です。遊び時間にさせるのがいいのか、私もS町にいた頃そういう子がいたから授業中グラウンドを走って来いって言って、落ちついたら帰ってきてましたけど。非常に難しいところで、小学校のクールダウンは、制御をする力が中学生に比べると劣っているんで、中休み1時間目と2時間目が終わって、3時間目の前にあったりというふうなことだろうと思っていま

す。それから遊びの中での人間関係づくり、地域での遊び、学校での遊びも全てそんなんですよね。特に、少子化になりまして一人っ子のお子さんは家に帰れば両親と自分だけというふうな中で、やっぱり同世代の子どもにとってというのは今後社会全体で考えていかなきゃならない問題だろうと思います。子ども会育成会にほとんど入ってない、廃止したとかいうのがありますので、学校の中だけで解決していく問題じゃなくて、例えば11月3日に自治駅伝がありますけども、私小学校の高学年から入れたらどうかとお願いしたこともあるんですけど、今のルールでは中学生からということで、元気のいい子を東中の時は入れていただいて、鍛えてもらっていました。社会全体で子育てをする時代になってきているのかなあとと思っています。これは教育委員会の会議とか情報交流で決めることではなく意見ということで、中身については校長が決めることで、我々の越権行為になりますので、今こういう状況で、校長自身が考えて働き方改革を進めて自分の学校が働きやすい学校にして、異動希望で書いてもらえる学校になろうねっていうのが、今の古賀市全体と各学校長の取組です。貴重なご意見ありがとうございました。学校長にも校長会等で教育委員さんからのご意見ということで、伝えていきたいと思っています。ありがとうございました。

木村議長 ありがとうございました。

### （３）教育委員会報告

#### ①市議会第２回定例会について

教育部長 現在第２回定例会の開会中で、６月１３日から３０日来週の金曜日までになっております。残るものが、６月２３日の補正特別委員会と、来週の２６・２７・２８日の一般質問、最終日が６月３０日でございます。一般質問は全部で１２人通告されまして、教育部関係は大きく４人の方からいただいております。またこの結果については、来月の教育委員会でご報告いたします。以上でございます

### ４．議案

木村議長 それでは、議案に移りたいと思います。議案の審議を行いますので、説明をお願いします。第３８号議案、臨時代理令和５年度古賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。給食センター長、お願いいたします。

学校給食センター所長 第３８号議案について説明いたします。本案は、古賀市教育委員会の事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により令和５年度の古賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について臨時代理するものです。この運営委員会は、学校給食共同調理場条例第４条の規定に基づき、給食センターの運営を適正かつ円滑にするために組織し、教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について審議し、調査研究するものです。委員の構成は、小中学校が推薦する教員、小中学校 PTCA の構成員、識見を有する者の２５人以内とし、任期は１年としておりますが、選出に時間を要したため臨時代理とし、承認を求めるものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

木村議長 3ページに、学校給食センター運営委員の名簿がありますが、これについてご質問等ありますでしょうか。

(ありません)

では、第38号議案は承認いたします。次に、第39号議案教育委員会事務局及び教育機関の職員、県費負担教職員を除く人事について提案をお願いします。

教育総務課長 それでは5ページをお願いいたします。7月1日付の教育部に関する人事異動につきましては、一覧のとおりとなっております。今回は、係員級の異動となっております、生涯学習推進課の白川健太主任主事が、市民部市税課へ異動となり、その後任に、市民部市税課の田原志保主事が異動となっております。説明は以上です。

木村議長 ご質問等ありますでしょうか。ないようでしたら第39号議案は原案可決とします。

## 5. 協議事項

続きまして、協議事項です。令和4年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告について、提案をお願いします。

教育総務課長 令和4年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書(案)につきまして、提案をさせていただきます。6ページをお願いいたします。こちらに、今回事務局(案)とする形で、令和4年度に実施いたしました教育部各課が所管します事業について、点検及び評価を行ったものを添付しております。8ページをお願いいたします。下の枠囲みのおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する必要があると定められております。このため、今回の資料のおり、令和4年度の事業を事務局(案)として、まとめております。順に説明をさせていただきます。9ページから13ページにかけまして、令和4年度の教育委員会会議の開催状況と、議案の議決状況などを記載しております。14ページには学校訪問、研修会等への参加状況を教育委員の活動についてとして令和4年度の活動をまとめております。隣の15ページをご覧ください。こちらには5つの重点目標と10の主要施策とそれを実現するための個別施策を記載しており、それらの点検と評価を行っております。16ページをお願いします。評価方法は、記載のおり、4段階評価としまして、4効果が上がっている、3概ね効果が上がっている、2あまり効果が上がっていない、1改善の必要がある の4段階で評価をしており、こちらにつきましては昨年度と同様となっております。17ページから21ページにかけまして、施策の取組状況について、5つの重点目標ごとに施策の特色と総括をそれぞれ行い、評価と方向性をそれぞれ記載しております。22ページから56ページにかけましては、10項目の主要施策ごとに、評価、課題と今後の方向性につきまして、評価したものを示しておりまして、それぞれ施策にぶらさがる個別施策、事業の取組状況をまとめております。令和4年度の各施策の評価等につきましては、以降記載のおりとなっております。各事業等へのご質問や評価など、ご意見ございましたら、所管します各課長から回答させていただきます。説明につきましては以上です。

木村議長 ありがとうございます。一応事前に見ていただいていると思いますが、それぞれ評価及び課題等で、ご意見ご質問等あればよろしくお願いいたします。

松本委員 昨年度の実績を見ると、6・7・8月と3回にわたって、評価報告書についての協議があつてはありますが、今年度も3回というふうに考えてよろしいですか。

教育総務課長 今後のスケジュールをお伝えさせていただきたいと思います。まず、今回6月の定例教育委員会で、事務局案として提出させていただいておりますのでそれを見ていただいた上で、また来月の定例教育委員会にて再度ご協議いただきます。その場で、教育委員会として、点検、評価をまとめさせていただいた後、外部委員への評価として、今回も福岡教育大学の清水副学長、九州共立大学の古市教授から外部評価をいただく予定としております。そして、その上で、8月の定例教育委員会で議決をいただく予定としており、3か月間かけて策定する予定となっております。以上です。

松本委員 57ページ、令和4年度の教育委員会の機構図に教育支援センターが入っていないんですが、これは入れるべきではないかなと思いますがどうでしょうか。

教育総務課長 機構図の中に入れさせていただきます。

松本委員 どこに入りますか。

教育総務課長 学校教育課のところにはぶら下げる形になろうかと思いますが、また修正したものを、次回の教育委員会でご提案させていただきます。

木村議長 教育支援センターを学校教育課のほうにつなげていただけるということで、考えていただきたいと思います。他にないでしょうか。

松本委員 21ページ、重点目標5のところで、意見ですが、いのち輝くまち☆こが2022年、各小中高校生が人権作文発表を行っていて、私も非常に毎年楽しみに聞いていて、子どもたちに小学生の低学年の段階から、人権作文を書かせるチャンスを与えて、発表してということで、子どもたちの人権意識を高める、涵養していく、古賀市の取組として、子どもたちが育ついい機会と思っています。この中には書かれていないんですが、私男女共同参画審議会の委員をしていて、毎年、一行詩を募集してるんですが、今年度の小学校が1,088、中学校は692、高校が331、応募総数が2,111人で、今6年目ぐらいになるんですが、一行詩の優秀作品を、審議会で選んでいるんですが、応募総数も非常に増えて、作品もすごくよくなってきて、ジェンダー平等の社会をつくっていくために、どきっとさせられるような子どもたちの鋭い我々大人に対する目が非常に育ってきてると思っています。今日の西日本新聞の1面にジェンダー平等社会が日本が125位と非常に遅れてると載ってまして、特に政治経済では、130何位でもすごく低いんですが、教育と福祉が標準より高いというそういう新聞記事を見たんですが、これをここに記載するかどうかは別にしまして、ぜひこれからも教育委員会の後通しで、これは人権センターの男女共同参画係が主管でやってるんですが、ぜひこの一行詩で子どもたちも育っておりますので、ぜひ校長会等で今後も後押しを続けていただきたいと思います。もう1点はそのちょっと5行ぐらいに、人権の花運動が載ってますよね。私も人権擁護委員10年やってまして8小学校、人権の花運動で回ってたんですが、当初は当番校で、1校だけだったんですね。学校側の受け止め方はあんまり高く

なって、当番意識が学校に行くと感じられたんですが、それがやはり随分変わってきたなあと感じています。当番だからじゃなくて、人権の花運動で、子どもたちを育てようと。ひまわりを育てることで、命の大切さとか、思いやりとか心を育てていこうと。これは市長部局のイベントなんですけど、これが随分学校側の受け止め方も変わってきました、もう手を挙げる学校が毎年7校くらいありまして、我々の人権擁護委員の活動量があり毎年抽選で5校行ってるんですが、広がり深まりが出てきています。例えば小野小学校だったら事前に種渡しとか種飛ばしの前に、人権擁護委員を呼んで、事前学習を自主的にやっていて、人権擁護委員はどんな活動してるんですかと、全国でどういった学校、いくつぐらいの学校が人権の花運動をしてるんですか。あとは、人権とは何ですか。人権が獲得されるまで何年ぐらいかかったんですか。そういう質問を子どもたちは事前学習でするようになってきたり、古賀東小学校は、昨年度から3年生だけではなくて、6年生も人権の花プロジェクトか何かそういうネーミングをして、西小学校はもっと広がって昨年度から1年生から6年生までが、全ての学年で種飛ばしをやろうと学校が言ってきました。ヘリウムガスも予算がもう限られてるんですが、予算はPTCAが出しますから、ヘリウム入れも、PTCAの役員がしますからと、全校の広がりが出てきて、子どもたちが先行的に人権の花運動を核として育つように各学校長のリーダーシップで広がり、深まりが出てきてますので、ぜひこれからも学校教育課も校長会等で応援していただければと思っております。よろしくお願いします。

木村議長 ありがとうございます。男女共同参画についての一行詩を募集することで広がりを見せているということと、人権の花運動の広がりや深まりがさらにできてきたということとを協調してほしいという気もちのようです。ほかにないでしょうか。

大賀委員 質問ですが、18ページのリユースについて、今制服などリユースをされてると思います。また、新規で書道セットなどもリユースを開始しているを書いてあって、書道セットなどはきれいなまま卒業することが多かったのもそのリユースの活動はいいなと思いました。ほかにも何かいろいろリユースをされているのか、制服以外にどんなものがあるか教えてください。

学校教育課長 あと体操服等ございます。それから、高等学校の制服のリユースもしております。それから今年新たに書道セットのリユースをやっております。

大賀委員 今学校で、彫刻等なども使ってるんですが、結構買うと負担になるけれども卒業したらそんなに使う機会がないなと思ったので、もしリユースを出来たらいいなと思いました。

学校教育課長 実は彫刻刀も学校に備え付けておいて、みんなが使えるような形も少し検討はしておるところでございます。予算も伴いますので、個人で買うべきものなのかどうかというところを含めた検討をしていきたい。保護者負担を減らすという観点でございます。

教育長 今、おっしゃるとおりで、彫刻刀は昔であれば、正月に年賀状を書くために家でもするということがありましたけど、今もう学校の授業以外で使うことはほとんどないと思うんですよ。だからもう10年近く前ですけどもこれも、各学校が卒業するときに要らんなら置いていってねってということで、図画工作室とか、美術室に集めて、壊れたのはから消耗品費で市費で買いそろえていけば、算数のお稽古セット的にと進んでいるものと

思っていました。

木村議長 ほかにも何か使わないから学校に置いて、それを使える人があればというようなのが裁縫道具とかも使わないですよ、中学校もあまり使わないと思うので、考えていただけるといいかもしれません。

学校教育課長 私も技術科でございまして、以前は木工道具とか買わせていましたが、今、学校の備え付けておりまして、個人負担してはおりませんし、裁縫道具につきましても、備えつけて、個人負担をしないように中学校はやっております。多分小学校も同じじゃないかなと。

大賀委員 うちの子は買っています。

学校教育課長 はい。それも検討します。

松本委員 制服のリユースの件ですが、私が西小に居たときもすごく経済的に厳しい、お孫さん2人を育ててる家庭のおばあちゃんが、古賀中に行くんだけど、制服のリユースがあるって聞きましたってことでこられて、学校教育課と連携をとりまして、リユースをさせていただいて、後日、わざわざお礼にこられて、孫も安心して、古賀中学校に行けますと。リユースが始まった当時新聞等に取り上げられてかなりセンセーショナルな記事になっておりましたが、現在は、制服のリユースの利用状況はどうでしょうか。

学校教育課長 随时お持ちいただいております。先週も、何人かお持ちいただいております。数について把握はしていませんが、中学校にも、実はそういう制服をたくさん置いておまして、体操服も全て置いてまして持って帰られる方もいらっしゃいます。結構使われてますし、それから雨が降ったときに、どうしても着替えがない場合はそれを着てることもあります。以上です。

教育長 この点検と評価とはちょっとずれるかもしれませんが、今年度の夏から古賀東中学校の大規模改造工事を行います。その中で、教育総務課長にはちょっとお願いをしてるんですけども、1階部分を古賀北中学校と同じように、古賀北中学校はまだ一部ですけども、全て地域開放室にしていきます。その一部、2分の1にしたところの片方をPTCA室、片方を特別支援学級の予備と考えておりましたが、ちょうど東中学校には旧売店にエコけんさんに入っております。エコけんさんと連携して2分の1に、名称は決めておりませんが、リユース室をつくらうかなというふうに思っております。今度は乳幼児の靴とか、赤ちゃんの服とかランドセルとかですね。ゼロ歳から18歳ぐらいまでの分、そういうふうな仕様にできないかと桐原課長にはお願いをしています。それを今度市の職員とか、学校が業務としてするんじゃなくて、エコけんさんにお願いをして、そっちに行っても、無料で手に入れることができるよって逆に今度は要らなくなったら洗濯をして戻してねというふうな、究極のSDGsにしていこうかなというふうに思って、これはあくまでも予定です。工事に入る前にそういうニーズが多いということを私どものほうにも耳に入っておりますので、これは関係ありませんけどリユースということで、市ぐるみでやっていこうと思っています。

木村議長 保護者にとってもとても助かる内容ではないかなと思うので、ぜひよろしくお願ひした

いと思います。ほかにございませんでしょうか。

松本委員 学校給食の充実でセンター長に質問ですが、西日本新聞で読者の投書欄で福岡市の中学校で会食時間が非常に短い、子どもたちが食べれなくて残菜が多いと投書があって、そして、ニュースで取上げられ、中学校に取材してテレビを見て、市議会で質問が出て、教育委員会は調査に入って結果、別に問題はないと、十分会食時間は確保されていますと、ニュースがあったんですが、それを見ながら、私の息子は、今43歳で、古賀中に行ってるときに、家庭に帰ってきて、配膳室から1番遠い教室は給食センターが回収に来るから、食べる時間はものすごく短い。担任の先生も、早く食べろって言って、もう追い立たされるようにして、その当時、食べてたことを思い出したんですが、給食法の中にも、給食を通して人間関係を育てるという目的があるんですが、今、給食運営委員会があつてと思うんですが、会食時間が極端に短いから、急いで食べさせられるとか、そういったような状況も全然ないですか。

教育長 給食センターは作って配送して残菜の量とかは分かると思いますけども、古賀市は中学校が35分、小学校が45分、これは準備と食べる時間、後片づけまで入っています。この長さについては、福岡教育事務所管内では、45分と35分というのは1番長いところです。学校教育課長が覚えてますが200近い小中学校が福岡教育事務所管内ありますが、1番長い時間で、本市はさっき言いましたように、長いほうに合わせております。

学校教育課長 管内の糸島、宗像、筑紫、粕屋を調べましたところ、小学校はほぼ大体45分で短いところが40分、長いところは昼休み含めて60分というところがございます。それはちょっとどうなのかなというふうに思っておりますが、中学校の35分は、非常に長いほうでございまして、短いところは20分のところもございます。これまた自校式とかセンター方式とかお弁当とか、昼食の形式もあるんじゃないかなというふうに思いますが、管内を見ましても35分というのはもう本当に1番長いというふうに考えております。以上でございます。

松本委員 図書館についてお聞きしたいんですが、私は社会教育委員をしてるときに、図書館の利用者が右肩下がりということでもういろんな工夫をしていただいたんですが、今本離れはどんなんですか。

文化課長 図書館についてはコロナ前と比べればほぼ90%以上ぐらいまでに戻ってきていて、頑張ってるほうじゃないかとは思っておりますが、全体から見るとやっぱり活字離れ本離れが進んでいるように感じております。できるだけ図書館に来ていただけますように、例えば、テラスに椅子を置いてみたり、児童書を充実させてみたり、いろんな工夫をやっているところとございます。もうしばらく見ていただければ、もうちょっと頑張れるのかなと思っております。

松本委員 私も時々、図書館に行くんですけども、司書の方がすごくやっぱ丁寧に対応していただいて、自分の見つけたい本がどこにあるか聞いたら、わざわざ一緒に来ていただいて、ここにありますよって言ってくれたり、雨の日にはビニール袋を用意して、蔵書が濡れないように、非常にきめ細かな配慮をしていただいて、古賀市の図書館はすごいなあと

いつも思っています。

木村議長 図書館のことで、電子書籍貸出数が2, 876点って書いてありますが、2, 876冊借りられたっていうことですか。

文化課長 件数といいますか、2, 876冊借り出されたということです。

教育長 補足ですが、ペーパーの読書離れが確実に進んでいるし進むと思います。2週間前に小野小学校に行ったときに、2年生だったと思うんですけども、生活科、昔は理科に当たるんでしょうけど、タブレットでこの花は何かって調べてるんですね、以前なら学校図書館まで行って図鑑を広げてっていうか、逆にこれは便利だなあと。図鑑は何冊かしかないけど、タブレットなら同時に全員が見てもいいんです。学校でもそういう流れになってきています。市としては、それはそれで利用していかなきゃならないので、学校では、夏休みの宿題を、国語とか算数とかプリントばかり出すより、本を1冊必ず読むとか、読書感想画を必ず1枚書くとかいう形で本を読ませることも、長期休業中だから大事じゃないかということと、それから、市教委として、せっかく世界中に小さな学校から大きな学校までほぼ学校図書室があるのは日本だけなんです。そういう良さ、文化を残さないといけないから、古賀市として11小中学校全てに、読書活動の文部科学大臣表彰を受賞させたいなと、かなりの学校が受賞してくれています。それは司書教諭と学校全体の努力と、市で配置している学校図書司書の努力、活動する児童会とか生徒会、全てが評価されてもらえます。現時点で、ちょっと私の中で覚えているのは、中学校はもう古賀北が今年度取りました。小学校は青柳、小野、花鶴、東、西とかほとんどの学校が取れてます。取れてないところを重点的に、そういうふうなことが一つのエネルギーになって、子どもたちをやっぱり認めて褒められれば、あるいは賞をもらったり賞状もらえば、図書室に足を運ぶ。あるいは、エアコンが効いてる時代にこの暑いのに45分であろうと30分であろうと、遊びに出る子どもっていうのはあまりいないと聞いています。やっぱりエアコン効いてる教室でじっとしているとか図書室で本を読むとかいい機会じゃないかなと思っています。ペーパーによる読書離れはもう相当加速していくと思っています。ですから私は、生まれてこの方、公立図書館には入ったことはありますけど、一度も借りたことはありません。これよく校長会でも言うんですけど、読みたい本は全部買うようにしています。だから、読書離れ、本離れで出版社が潰れたり、発行元が倒産したり。古賀市に本屋さんってあるんですかね。

松本委員 サンリブの2階と駅前商店街にナツメ書店という小さな小さな本屋さんがあります。

教育長 はい、本当に前は3か所4か所あったような記憶があるんです。よく市民の方から図書館にいっぱい本置いてくれってこともある。これは著作権の問題で、図書館に10冊の20冊の人気の本を置いちゃうと、その本が売れないから、2冊ぐらいしか置けないという契約になってるんです。今後、ICT化が進めば進むほど学校も含めて、皆様のご自宅でも恐らくネットで配信されている漫画なんか結構若い人も読んでる人が多いんじゃないかなと。感想になりましたけども読書教育は充実をさせていただきますということです。

木村議長 電子書籍は、児童書もあるんですか。

文化課長 児童書もありますが、図書館にあるすべての本があるわけではないので、全体から見たらそんなにあるわけではありませんが一応用意はしています。

木村議長 今後また電子書籍の冊数が増えていくことは考えられるのですか。

文化課長 予算の限り増やしていきたいと思います。

松本委員 評価報告書とは離れて、学校教育課長に質問ですが、この前新聞記事を見てたら、学校に図書館、図書室を設置していない学校が全国にあるということですが、あれ、図書館法には設置しなければいけないっていう文言がないんですか。もしかしたら間違いですか。

学校教育課長 確か学校教育法施行規則か何かで設置のリストにはあったと思いますが、後で確認させていただきます。

松本委員 当然と思っていたので読んでびっくりしたんですけどね。

教育長 福岡教育事務所管内でも図書室はあるけど本がない学校っていうのはありますよ。学校訪問で気づいたんですけども。古賀市にはそういう学校はありません。

松本委員 司書が古賀みたいに各学校1名置いてないところがあるそうですね、兼任して。

教育長 それがほとんどです。古賀市は常勤は行財政改革の中でなくなりましたが、学校があつてるとき全て、それから年度末年度初めの教科書を受入れて子どもたちに渡す作業がありますので必ず学校に全員おられますけど、町とか市によっては、隣の学校を午前中したらそのまた隣の学校は午後とか、あるいは1日置きとかいうふうなところがほとんどじゃないかなというふうに思っております。

松本委員 そういう話聞いたんですけども、忙しくて大変って言ってましたね。午前中A小学校行って午後はB小学校と、

木村議長 小学校はですね司書の先生がどういう人かでまた読書量が変わってくるから、随分影響があるんじゃないかなと思います。

松本委員 恵まれてますね。

教育長 図書司書がいますと、教材の類する図書の準備とかお願いできるけど、いないと担任がしなきゃならないからですね。

木村議長 冊数が足りないからと町立図書館から借りてきてもらったこともあります。

教育長 前古賀北に行ったら図書館の前に、福岡大空襲その関連の紹介本が集冊してありました。そういうのを図書司書がいるとしていただける、それが図書室に足を運ぼうとか読んでみようという意欲づけにもなります。

大賀委員 電子書籍のことがよく分からなくて、5ページの電子図書館ログイン回数は、書籍を読んだ回数とはまた別になるんですか

文化課長 ログインを行った回数です。ログインをして、それから本を借りることになります。ログインをして、何も見ないで出ることもありますし、3冊まで借りれますので、トータルとして本の数としています。ただ、電子書籍の場合は、今から数えてばらばらと見て返すっていうわけにいかなくて、読もうと思うと一旦借りないといけないっていうことにはなるので、若干その辺が違うところになるかと思います。

大賀委員 これは、学校の子どもたちが持っているタブレットでも借りることが出来るんですか

文化課長 インターネット環境があればどこでもできるんですが、一旦登録をしていただかないといけないので、行く行くは、学校と話し合いながらタブレットで見れるようにしたいなということを今研究をしてるところです。

木村議長 市立図書館のカードがないと、借りられないんですね。どうぞ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ほかにはないでしょうか。私から、29ページの高等学校等中途退学問題調査研究協議会で、小中学生は、スクールカウンセラーだったりスクールソーシャルワーカーだったり青少年支援センターだったり児童相談所などのいろんなところが関わって、ひきこもりとかの対応に当たってもらえてるんですが、中途退学者は、どのぐらいの人数がいて、小中学校以外の上の学年の子たちにはどういう機関がどういう対応されているのかということを教えていただきたけたらと思います。

学校教育課長 直近のデータでございます。今年3月10日に会議をもちまして、県立と公立高校の先生方3校から、私立高校の先生が1人、高等専修学校の先生が1人、それから古賀市の小学校長が3名、中学校の児童生徒支援教諭が3名、隣保館職員が2名合計13名で組織され行っております。そこで毎年古賀市内の中学校から卒業した子どもたちの状況を報告しながら検討しているところでございます。令和5年2月までの古賀市立中学校の卒業生の状況ですが、中途退学者数は、高校1年生が2人、2年生が9人、3年生が6人合計17人でございます。多いか少ないかはちょっと分かりづらいんですが、令和3年は18人で1名減っております。中途退学の主な理由は、学校不適応が11名、非常に多くございます。これはどうやって分かってるかと申しますと、もちろん参加してる高等学校の先生からも直接お伺い出来ますけど、中学校に高等学校の先生方が来られますのでその時の情報交換で、大体分かってまいります。それと聞き取りしていく形です。17名のうち8名がほかの学校に転校したりという進路変更をされております。対応としては高等学校でそういった専門の機関があるかっていうと、それはございません。高等学校としては不登校傾向のお子さんがいらっしゃった場合は、中学校に相談が来まして、担任の先生がおれば、その先生からお声かけをしていただいて促すことをしております。現在、不登校傾向の生徒は高校3年生が4名、1年生が4名、延べ8名だと記憶しております。そちらも中学校も把握しておりますし、高校も把握して、一緒に自分の本当の進路実現ができるように支援していきたいというふうに考えておるところであります。以上でございます。

木村議長 中学校の先生方が関わられることも、ありうるということですか。

学校教育課長 中学校の先生をよく頼ってきますので、関係ができてることが多く、友達関係でも情報が入ってまいります。高校から来なくても中学校に来た生徒が「あの人が行ってないみたい」と聞きますと、中学校の先生は電話をします。そうすると、そこからちょっと高校とつながり、情報も聞きながらうまく続いてくれるとかまた進路がしっかり定まればと支援をしているところです。以上でございます。

木村議長 高校のスクールカウンセラーが関わったり、ソーシャルワーカーが関わったりはされるわけですね。

教育長 これは非常に難しい問題でよく議会からも青少年育成ということで、18歳までと聞か

れるんですけど、基本、小学校の先生は在校生、今関わってる人を大事にしてください、中学校もそうですよと。よく、高校生以降はどうなってるんだっていうふうなことがまさに出てくるんですけども、今島居課長が言いましたように、基本はこの会議の持つ意味は、退学する前に手だてが打てるなら打とうと、中学校の旧担任や知っている教員も高校の先生と一緒にあって、家庭訪問がしていいということであればするしということです。基本は高校に行った子は、高校でまずしてねということで、今度は高校退学した子は基本高校の先生として、退学した後どうしてるのかな就職するのか、あるいは別の学校に行くのがほとんどなんですけども、それはちゃんとしてくださいねということになります。非常に難しいところで、よく市でも保健福祉部が担当するのか、学校教育課でもない、青少年育成課の担当になるのかなとか、いろいろあるんですけども、非常に答えの出ないところがあります。古賀市にお住まいの関係の年齢の方には、関われる範囲で関わっていこうということにはしています。相談があれば、青少年支援センターに18、20歳ぐらいまでは相談受付がありますので、いろんな形での相談を受け付けてアドバイスできる範囲でしていこうということで。こういう委員会を持ってるのは恐らく福岡県で古賀市だけだろうと私は思っておりますので、中学校の教員は大変ですけど意外と関わってもらって未然に退学を防いだ事案もたくさん出ていますので、今後とも続けていくんじゃないかなというふうに思っています。

木村議長   ありがとうございます。ほかにございますか。

松下委員   46ページの健康スポーツの推進という施策1のところそれぞれ取組状況を見させていただきました。これ基本的に例えば子どもに特化したスポーツ事業もあるので、1番は、花鶴小学校に出向かれてたこ揚げをされたということで、参加人数が28人と児童が28人参加したっていうのは分かるんですけども、それ以下の分には書いてる延べ人数とかは大人を合わせた人数ですか。

生涯学習推進課長   そうです。

松下委員   これはあくまでも意見ですけど、もし今後例えば、駅伝は古賀市では中学生以上ですけど、年代別の参加状況が分かるよう容易に報告できるような形であれば、この報告書もより充実していくと思うので、今後の参考にしていただきたいなと思いました。多分駅伝とか、県民スポーツの大会はほとんどの大人の方が参加されていますか。意見として。

生涯学習推進課長   ちょっと非常にいいなと思ったので分けるところは分けたと思います。

木村議長   たくさん意見が出ましたけれども、これをもとに再度作成して仕上げるということによってよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

## 6. その他事項

### (1) 各課報告

#### 教育部長

- ・給食費の公会計化について途中経過の報告をいたします。給食費の公会計化について古賀市は、6年4月開始に向けて準備を進めているところでございます。しかしながら、今国等で給食費の無償化を実施するしないとか話が出ております。6月1日に出された子ども未来戦略方針の素案では、無償化について全国的な実態調査を行い、課題を整理すると示

されており、今年度中に、学校給食実施状況等調査を行うとされております。古賀市では公会計のシステムの導入準備をしているところです。予算も確保しておりますが、国の方針によっては費用も無駄になる可能性もちょっと危惧しております。総務部財政課からも、慎重に判断してほしいという旨話があっております。また、事務をする給食センターで5月ぐらいから着手しようとしてましたが、ぎりぎり7月まで待とうという状況です。そのため、教育部としても、国の調査の公表や、何らかの新たな方針などを受けて進めるのがよいのではないかなと今ちょっと考えておるところでございます。市としてどうするかは7月の庁内の会議で意見をもらって、決めようかと考えております。もしかしたら延期の決断をする場合もありますので、決まりましたら次回の定例教育委員会で報告をさせていただきます。状況報告でございます。

#### 教育総務課

・60ページをお願いいたします。教育総務課から教育振興基本計画について、ご報告させていただきます。令和5年6月16日に、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第4期教育振興基本計画が閣議決定をされております。この教育振興基本計画は、我が国の教育振興に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため、国が策定する計画となっておりまして、5年置きに策定されるものとなっております。61ページをお願いいたします。教育振興計画の内容についてご説明いたします。資料の冒頭に、我が国の教育をめぐる現状課題、展望の2行目のところに、教育振興基本計画は、予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであると記載されておりまして、現在の予測困難な社会の現状変化を踏まえ、この計画の趣旨を示すものとなっております。今回の第4期の計画の策定に当たりまして、第3期計画期間中の成果として、初等中等教育段階では、国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想による1人1台端末と高速通信ネットワーク等のICT環境の整備が飛躍的に進展し、このほか、教職員の定数改善に向けた取組が推進されたとされております。一方、第3期計画期間中の課題としましては、コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞、不登校やいじめ等の重大事態の増加、学校の長時間勤務や教師不足の課題とされております。こうした教育をめぐる現状や課題点を踏まえて、次期の計画のコンセプトとして、第4期計画では、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会のづくり手の育成及び日本社会に根差したウェルビーイングの向上を掲げ、今後の教育政策に関する基本的な方針としまして、下に記載の5つの目標①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 ③地域や家庭でともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 ④教育デジタルトランスフォーメーションの推進 ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話、こちらの5つの基本方針を示しております。62ページをお願いいたします。これらを受けて教育の投資の在り方といたしましては、①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進を掲げ、幼児教育・保育の無償化や②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備では、GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革や教師の育成支援の一体的推進などが掲げられ、教育の質向上に向けた環境整備にも取り組むとされております。その下に今年度の5年間の教育政策の目標と主

要施策では、16の教育政策の目標を示し、それに対応する基本施策と指標の例をそれぞれ示しております。本日お配りしております別紙の資料表紙のタイトルが教育振興基本計画等についてとなったものになっています。こちらのタイトルは教育振興基本計画等についてその2番のところに古賀市における教育施策に関する計画等の期間及び位置づけについてで、1番上に今回の教育振興基本計画、これが第3期は令和4年度までで、今回、令和5年から令和9年まで、第4期の計画が、今回公表されております。その下が、第5次古賀市総合計画となっておりまして古賀市の今後10年間の市の在り方を定める総合計画となっています。令和4年から令和13年です。同じく古賀市教育大綱、こちらも古賀市の総合計画に即するとなっておりまして、基本的には令和4年から13年度までの10年間を期間としております。これらの計画を実現するために、古賀市ではさらに古賀市教育行政の目標と主要施策、これは大綱と連動し、毎年度予算と絡むということもございまして、毎年度末に策定を完了しています。そしてその下に本日ご協議いただいた古賀市教育委員会の点検及び評価報告書ということで載せておりまして、これによって、目標と主要施策をローリングしていくことになっています。今回の令和5年から令和14年度までの教育振興基本計画は、令和5年度から9年度までの計画期間となっておりまして、これらの内容を参酌する形で、教育大綱、目標と主要施策を定めることとなっておりますが、裏面をご覧ください。1番左が今回公表となりました、教育振興基本計画、右がその隣が、今年の4月に総合教育会議で定められました古賀市教育大綱、右側に古賀市教育行政の目標と主要施策、これは今年の3月に教育委員会にて可決したものとなっております。これらの前に、今回新たに教育振興基本計画が策定されておりますが、これで新たに今後5年間の目標と基本施策の中にある16の目標が示されておりますが、これは事務局で、既に計画として存在しております教育大綱、あるいは目標と主要施策を照らし合わせました場合、それぞれを既に今の段階では包含する形となっております。今の大綱と目標と主要施策は、今回の教育振興基本計画の内容とも、合致するものではあると事務局では捉えておりますので、特段、既存の計画の改定については、現段階では不要であろうというふうに考えておりますが、さらにこの教育振興基本計画を読み解いていきながら、参酌するという形となっておりますので、今後の教育行政に生かしていきたいというふうに考えております。内容としましては、文科省から新たな今後5年間の国の基本計画が出ましたので、情報共有と、既に皆様に策定いただいた大綱と目標と主要施策の関係についてご報告させていただきました。報告につきましては以上です。なし

#### 学校教育課

- ・大きく3点報告いたします。1点目は、5月の生徒指導状況についてです。5月の生徒指導及び解消復帰の状況については、中学校の不登校兆候が増加している傾向が見られますが、それ以外の項目では、令和4年度の大きな差異は認められません。引き続き不登校の未然防止に向けて、学校学級が安心安全な居場所となるよう、児童生徒間や、児童生徒と教職員間での人間関係づくりや、個々の学びを保障する分かりやすい授業づくりなどを、校長のリーダーシップのもと進めてまいります。また、教育支援センターあすなろ教室では、子どもの行き場所居場所として児童生徒の受入れを行っております。特に、昨年度は

体験入級者のみでしたが、今年度は正式入級者が8名となっております。本年は特に海岸や鹿部山へのハイキング、プランターでの植物の植え、市役所横の親水公園での活動など、体験活動の機会を多く取り入れて運営しており、第12番目の学校のように、行き場所居場所づくりとなるよう取り組んでおります。今後も各学校での個々の児童生徒のきめ細かな支援とともに、専門的な知見を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そしてあすなろ教室や児童館、児童センター、青少年支援センター、隣保館など関係機関との連携を密にし、個別の状況把握と支援を充実させてまいります。

- ・2点目は、古賀西小学校の故中村哲氏の絵本制作についてでございます。ペシャワール会の中村哲さんは皆さんご存じと思いますが、アフガニスタンでの井戸の掘削や、かんがい用水路建設、診療所の運営などを通して、アフガニスタン国民の貧困解消に尽力されてきました。残念ながら2019年12月4日に、アフガニスタンのジャララバードで、凶弾に倒れ志半ばで、逝去されましたが、中村哲さんの母校である古賀西小学校の児童が、中村哲さんの志や功績を後世に伝えるプロジェクトNに取り組んでまいりました。このプロジェクトNでは、令和3年度の6年生が書籍やホームページなどで中村哲さんの情報を収集するとともに、中村哲さんの同級生の方に小学生時代のエピソードを教わるなどして、絵本や動画、ポスターの作成に取り組みました。そして令和4年度は前年度の取り組みを引き継いだ6年生が、絵本の完成に向けて、児童1人一人が文章を書いたり、絵をかいたりするなど、分担を決めて取り組んでまいりました。このように古賀西小学校は2年がかりで、中村哲さんの志や功績を幅広い年代の方へ知ってもらう取り組みをしてまいりました。このたび、中村哲さんの偉業について、2年間かけて学習してきた古賀西小学校の児童が、学びの成果として、絵本を制作して配布するよう計画しております。そこでこの絵本の製作費を生み出す必要があり、クラウドファンディングで寄附を募っております。本日現在、約300万円ほど寄附が集まっており、中には高額な寄附をしていただいている方もいらっしゃいます。いただいた寄附は、製本費用に使わせていただき、製本した絵本は、市内の小中学校や病院へ、また寄附をしていただいた方の返礼品として贈呈するようにしております。
- ・最後にその他です。1点目は、前回5月24日の定例教育委員会での学校教育課からの報告事項において、小山委員と松本委員、松下委員からご質問を受けておりましたので、ここで回答させていただきます。まず小山委員から就学援助の申請件数についてお尋ねがございました。令和4年度の申請件数は、小中学校の合計1,040件でございました。そのうち、従来の生活保護基準の1.3倍以内での認定数は、小中学校で825件となりましたが、生活保護基準額の1.5倍以内に範囲を拡大して、小中学校で95件の増加となり、認定数は合計で921件となりまして、認定率は88.56%となっております。次に松本委員から、教育支援委員会の内容とこれまでの経緯についてお尋ねがございました。お手元にお配りしております資料をご覧ください。設置目的は、古賀市立小中学校の就学予定者、児童及び生徒で障がいがある者などの教育支援について必要な事項を調査及び審議することとなっております。所掌事務としましては、市立小中学校の就学予定者、児童及び生徒で障がいのある者、または障害のある疑いのある者の障がいの種類及び

判断並びにこれに基づく就学先に関することなど、記載のとおりでございます。経緯につきましては昭和47年に古賀市中心身障害児就学指導委員会として設置され、平成26年に古賀市就学支援委員会に改名、令和4年に古賀市教育支援委員会に改名して現在に至っております。構成員は、学識経験者や関係機関の方々など記載のとおりです。令和4年度の実績としましては、5回の委員会を開催し、210名の児童生徒の就学先の判断を行っております。根拠法令は記載のとおり学校教育法施行令でございます。次に松下委員から、中学校の校則の見直しの様子と問題点についてお尋ねがございました。まず、校則の見直しについての様子についてですが、各学校とも本年度も引き続き大幅に内容を精選した校則となっており、生徒会を中心として、今年度もさらに見直しの検討を継続していく方向でございます。教職員から肯定的な意見が多く、代表的な意見としては、生徒たちが一つの校則にも様々な意見があることを改めて知ること、多様性について考えるよい機会となったことや、校則の見直しをとおして、TP0について主体的に考えることで、社会に出たときにどのような振る舞いが良いのかについて考える機会となったことなどの意見や、生徒と教職員が校則について考える機会を通して、対話が増えたことなどの意見がございました。保護者からも同じく肯定的な意見が多く、代表的な意見としては、本人が自主的に自制を持って考えることができることや、家にあるものを代用できるなどの意見がございました。生徒たちからは、肯定的な意見が多く、代表的な意見としては、自分で考えて、自分で決めて行動しているとの意見や、今までは決まっているから守る、守るという考えだったが、自分の意思で髪を結ぶ、結ばないことや、靴や靴下の色など、自分で考えて自分で決めて行動しているという意見。それぞれの着こなしや髪型に対して、他人が何かを言う雰囲気もなく、それぞれの選択決定を認めるなど多様性を認める雰囲気ができてるといような意見がございました。一方問題点として、教職員からは、校則の目的、TP0に  
応じて自分で考えて行動することなどを十分に理解出来ておらず自分で選択ができない生徒がいることや、生徒にルール、マナーの違いや身だしなみを考えさせる機会をさらに増やすこと、教職員が従来から持っている基準、個人が思う常識が教職員個人によって違っており、教職員での共通理解を深めていく必要があるという意見が出ております。保護者からは、改善したことを否定するわけではないですが、ふだん校則が緩いと特に高校受験前にどれぐらいきちっとしたらよいか迷うのではないかと  
いう意見や、現在のままでよいと思うが、中学生なので、もう少し縛りがあってもよいと思うとの意見がございました。今後も各学校では生徒の意見表明権を尊重しながら、本当に必要な校則の在り方を検討していくとともに、この校則の取組を通して、中学校という義務教育最終学校後高等学校を初めとする社会へ進出していく生徒がTP0を考えたみなし並みやルールやマナーを自ら判断できるよう支援してまいります。最後に、その他の2点目でございます。65ページをお願いいたします。7月14日金曜日、古賀北中学校学校訪問についてでございます。当日は古賀北中学校に9時30分集合、12時15分閉会となります。当日は資料のとおり授業参観後に指導助言をいただきます。授業において生徒が主体的に学習したいと思う課題や、学ぶ必然性のある課題を設定しているか、その課題解決に向けて、共同的な学びを位置づけ、学ぶ前後での思考の深まりや、学ぶよさを実感できる生徒の育成に向け授業

づくりをしているか、授業において先生方と生徒及び生徒同士の共同的な学びによる深まりを図ることができるか、などについて、ご意見ご指導を受けた賜りたいと考えております。また、生徒の共感的な人間関係づくり、自己肯定感や自己有用感を高める取り組みの在り方についても、ご示唆をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。学校教育課からは以上でございます。

木村議長 何かこれについて質問、ご意見ありましたらお願いします。

大賀委員 あすなろ教室の件です。活動をフェイスブックで見させてもらいました。子どもたちが図書館に行ってる様子や鹿部山に上ってる様子など、学校とは違う環境でいろいろな活動を体験されていて、子どもたちにはとてもよい影響を与えられてるんじゃないかなと思いました。どのような活動があすなろ教室で行われてるのかとても気になっていたもので、このフェイスブックで、いろいろな活動をされてることが分かりやすく、とてもよかったです。ありがとうございます。

木村議長 学校訪問についてなんですけれども、2グループに分けて、校長先生と教頭先生が学校全体を案内していただけるのはとてもありがたいんですけど、一つのクラスを2、3分しか見ることが出来なくて、もうちょっと見たいなとか、交流の場面を見たいなとか思うことが結構多々あったので、もし可能ならば、自由参観というか、私は中1を見たいわとか、中2を見たいわとか分かれて見に行くことは難しいでしょうか。

学校教育課長 教育委員さんにはご案内するエスコート役がいなくてというのは迷われたりとか、いろいろ困られることもあるかなという考えで校長教頭がついていると思うんですけれども、そういうことでございましたら、その辺は臨機応変に対応できればというふうに考えております。ここに何時にお戻りくださいとかいう形で失礼がなければ対応できるんじゃないかなと思っています。

教育長 今後、古賀市の訪問は、会議室を出て50分で見てもらって、帰ってきて、それでいいですよ。私は職員室をうろうろしてみたい。

学校教育課長 承知しました。

教育長 通り過ぎてほっとするよりも、教職員も緊張感があつたほうがいい。

木村議長 指導案も書かれて全部すぐ準備されているのに、1、2分で通り過ぎていくのがものすごく心苦しいなと思っていたので、誰かがいつか来るよみたいな感じでしていただけると。

教育長 ばらばらに行きましょう。最後のほう本当覗かないかんとか行くだけ行くのが結構多いんですよ。学級数が多い学校に行くと最初はゆっくり丁寧に行ってるけど、残り5分で運動場に行かないかんとかあるから、学校でも順路をつくらんでいいとそれから職員室も危険地帯ですよ。

木村議長 地図だけあれば、多分たどり着くと思いますので、よろしくお願いします。

生涯学習推進課

- ・昨年度末に、Vリーグ入りを目指す女子バレーボールチーム福岡ギラソールとフレンドリータウン協定を結んでおります。このたびスポーツ協会バレーボール協会のお知恵をいただいて、バレーボール協会が毎年実施している古賀市分館地域親善バレーボール大会で大

会前にギラソールの選手と古賀北中のバレーボール部を呼ぼうということで、ギラソールから選手、監督とあわせ14人、古賀北中が先生と生徒で24人で、開会式後にアップして、一緒に練習して、最後試合するという事で、生徒にとっては本当に社会人の一線級の選手を間近に見て、教えてもらって、試合までができるっていう体験がものすごくよかったみたいで、試合が終わった後、ギラソールの選手がすごく明るくて、元気のいい選手が多いので、会話ができる時間もあって、すごくよかったなと思いました。またギラソールのチームが忙しくない時にもう一回できたらと話はしてるところで、またご報告をできればと思っております。以上です。

#### 文化課

- ・2点お願いしたいと思います。本日、小野小文化力向上事業として、船原ワークショップに行っていました。4年生が対象で、1時間目は九州歴史資料館から来ていただきまして、遺構の中をバーチャル体験できるVR体験をしてもらいまして、2時間目は、文化振興係で準備した工作キットで、玉虫杏葉をつくってもらいました。これには市長も参加し、西日本新聞さんに取材来ていただきましたので、もしかしたら載るかもしれませんのでチェックをお願いしたいと思います。子どもたちの作品は、市内で飾らせていただくのと、11月の九州歴史資料館50周年の企画展で船原を取り上げていただきますので、そのときに一緒に掲示する計画をしております。
- ・7月15日から夏の企画展、古賀の学校～小学校開設150年～を行います。杉村館長が集めたいろんな新しいものを展示しますので、皆さんに見ていただきたいということで案内します。以上です。

#### 青少年育成課

- ・3点お知らせがございます。1点目は、配付の黄色のチラシをご覧ください。7月1日の10時からリーパスプラザこがで古賀市青少年健全育成大会が開催されます。子どもたちの作文発表や、青少年に関する講演がございますので、お時間許される方がいらっしゃいましたら、ぜひご参加ください。
- ・2点目ですが、資料の67ページの上から7番目に記載をしておりますが、青柳校区通学合宿が、7月3日から5泊3日で実施予定となっております。小山委員と松下委員が関わっていらっしゃる青柳校区青少年支援ボランティアグループ「どんぐりの会」が中心となって、企画を進めていただいております。なお他の校区では古賀西校区が、10月1日から5日までの予定で計画中で、その他はまだ計画の話は聞いておりません。
- ・3点目は、5月下旬に古賀市LINE公式アカウントに、「子どものための相談室」というメニューを追加しました。相談したい内容にタップすることで、簡単に相談先の電話やメールにつながります。また、相談先の一覧や、児童館・児童センターの情報も市のホームページにつながり簡単にわかるようになっています。こどものための情報誌「こがっち7・8月号」で市内小中学生へ周知を行う予定です。説明は以上です。

#### 学校給食センター

- ・給食で提供する牛乳パックの変更について報告いたします。現在の牛乳パックはストローを使用することを前提としており、直接飲むために紙パックの口を開けることは困難です。

しかし、8月から使用する牛乳パックは、外見は同じですが、折り目が工夫されており、口を開けて直接飲めるようになります。イメージとしては、1リットルサイズの紙パックの開け方で、66ページの資料のとおりです。もしうまく開けられない場合には、今までどおりストローの提供も可能です。ストローを使用する必要がなくなりますので、1本当たり恐らく1グラムもないかと思えますけども、仮に1グラムで計算しますと、年間約1トンのプラスチックごみの削減効果があると思われます。以上、報告を終わります。

## (2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (9月定例教育委員会の日程調整)

## 7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時33分閉会した。